

## 第 章 みやざき自然との共生プランの推進

### 1 推進体制

生物多様性を将来世代に引き継ぐためには、私たちの生活が生物多様性と深く関わっていることを理解し、県民一人一人が主体的に行動をしていかなければなりません。

同様に、行政を始め、事業者などの他の主体もそれぞれの活動が生物多様性に及ぼす影響を認識し、互いに連携・協働しながら生物多様性の保全に資する行動をしていくことが必要です。

#### (1) 各主体の役割

##### ア 県民

- (ア) 生物多様性の保全と持続可能な利用の重要性を理解し、生物多様性が日常の生活に密接に関わっていることの認識
- (イ) 生物多様性の保全に資するライフスタイルへの転換や実践
- (ウ) 自然環境保全活動その他の生物多様性の保全に資する活動等への参加

##### イ 民間団体（NPO 団体、自然保護活動団体など）

- (ア) 生物多様性の保全と持続可能な利用のための活動を実践するとともに、広く他の主体が参加できる体験の機会やプログラムなどの提供
- (イ) 市民団体、自然環境保全団体、企業、ボランティアなどによる生物多様性の保全に係る取組や活動との連携・協働、支援

##### ウ 事業者

- (ア) 事業活動が、生物多様性の保全と持続的な利用によって成立していることの認識
- (イ) 生物多様性の保全に配慮した事業活動
- (ウ) 社会貢献として、生物多様性の保全に資する活動の実施、活動を行っている個人、団体などとの連携・協働、支援

##### エ 研究・教育機関

- (ア) 生物多様性に関する専門知識、技術を活かした取組、他の主体の活動との連携・協働、支援
- (イ) 研究機関などでの、専門的知識、技術を有した人材の育成
- (ウ) 環境教育などによる生物多様性の主流化への普及教育

## オ 市町村

(ア) 地域の自然環境、生態系などの調査の実施、保護、回復への取組

(イ) 地域住民や事業者の行う取組との連携・協働、支援

## (2) 関係機関との連携

「みやざき自然との共生プラン」に掲げる施策の実効性を高めるため、国、市町村、その他の関係機関との連携を進めます。

### ア 国との連携

国が行う生物多様性国家戦略の推進施策や国有林・国立公園などを含む地域での事業実施、外来種・野生鳥獣対策など広域での対応が必要な取組など、生物多様性の保全を推進するため、積極的な連携を図り、本プランを推進します。

### イ 市町村との連携

市町村は、地域住民と最も近く、また自然環境行政をはじめ地域の施策の舵取り役であることから、相互に連携・協働し、生物多様性の保全へ取り組みます。

### ウ 関係各県との連携

ジオパークやユネスコエコパーク、野生鳥獣対策など、広域的な対応が必要な施策については、関係各県と連携・協働し、生物多様性の保全への取組を進めます。

### エ 庁内の連携

各主体との連携や施策の実施、実施状況の点検など必要に応じ、自然環境課を調整課とし、庁内関係各課との連携や調整を行います。

## (3) 県民との連携・協働

生物多様性の保全の推進には、県民一人ひとりの生物多様性に対する理解を進める必要があります。

シンポジウム・ワークショップなどのイベント等を開催するなどさまざまな機会を通じて、生物多様性の重要性の認識を深めていただくとともに、行政と県民、団体と県民などをネットワーク化するなど、今後の連携・協働の強化を進めます。

#### (4) 情報の連携・共有化

生物多様性に関するデータは、県、市町村、研究機関、研究者、NPO、地域の保全活動団体など様々な主体が有しています。今後、生物多様性の保全活動のため、それらの情報の共有化が必要です。

情報の共有化や一元的に管理・提供できる仕組みづくりを検討します

## 2 みやざき自然との共生プランの評価

### (1) 指標の設定(まとめ)

野生生物や重要地域など生物多様性の変化の状況や各種施策の効果を把握する適切な指標を設定し、生物多様性の保全に取り組みます。

| 指標項目(指標根拠等)                                     | 単位    | 現況(年度)             | 目標 2020 年                         |
|---|-------|--------------------|-----------------------------------|
| レッドリスト掲載種数                                      | 種数    | 1,486<br>(2010)    | 現状維持<br>(増加抑制)                    |
| シカ推定生息数   | 頭数    | 125,000<br>(2013)  | 77,000 1                          |
| 重要生息地の指定  | 箇所    | 8<br>(2014)        | 14                                |
| 自然公園区域面積  | ha    | 92,023.9<br>(2014) | 現状維持<br>(宮崎県環境計画 2)               |
| 保安林指定率  | %     | 25.8<br>(2009)     | 31.0<br>(第七次宮崎県森林・林業<br>長期計画 3)   |
| 生物多様性の言葉の認知度<br>(言葉の意味を知っている又は意味は知らないが聞いたことがある) | %     | 55.7 4<br>(2012)   | 75.0<br>(生物多様性国家<br>戦略 2012-2020) |
| 市町村生物多様性地域戦略策定数                                 | 市町村   | 0<br>(2014)        | 5                                 |
| 森林ボランティア参加数                                     | 人     | 25,434<br>(2008)   | 33,000<br>(宮崎県環境計画)               |
| 環境保全アドバイザー講座等受講者数                               | 人     | 5,799<br>(2009)    | 7,000<br>(宮崎県環境計画)                |
| 自然保護推進員   | 人     | 669<br>(2014)      | 1,500<br>(定員充足)                   |
| 1人1日あたりの一般廃棄物の排出量                               | g/人・日 | 1,009<br>(2008)    | 970<br>(宮崎県環境計画)                  |
| 温室効果ガスの削減                                       | %     | 100.0<br>(1990)    | 52.0<br>(宮崎県環境計画)                 |

1 環境省(H27.4) 2 宮崎県(H23.3) 3 宮崎県(H23.6)

4 内閣府「環境問題に関する世論調査」(H24.6調査)

## (2) みやざき自然との共生プランの点検・評価

本プランは、2020年の目標年度に、指標の達成評価、施策の進捗状況、レッドリスト、野生動植物生息状況等調査などの科学的知見に基づくデータ、生物多様性国家戦略をはじめ、生物多様性を取り巻く情勢などを分析し、プランの見直しを検討します。